

メンバー募集!!

市制 15 周年
に向けた

市民憲章 タウンミーティング

丹波市で住む・働く・学ぶいろんな方々みんないっしょに、丹波市の魅力について語り合いませんか？

市民憲章タウンミーティングとは？

市民憲章タウンミーティングは、市民のふるさと丹波市への思いや誇りを市民憲章文に反映させるため、市民憲章の検討過程において、丹波市に関わる様々な世代が集まったタウンミーティングを実施するものです。

グループに分かれて話し合い、「後世に残したい、伝えたいことば」について考えます。そして、タウンミーティングでの話し合いは、未来の丹波市にとって大切なものとして市民憲章に反映されます。

開催日時 平成 31 年 1 月 19 日（土） 午後 1 時 30 分から（受付：1 時 00 分から）

開催場所 たんば黎明館 多目的ホール（丹波市柏原町柏原 688-3、0795-73-3800）

募集人員 20 名 募集人員を超えたときは抽選とし、全員に結果を通知します。 **締切** 平成 30 年 11 月 30 日（金）

募集対象 市内に在住、お勤め、通学など丹波市に関わりのある方

こんな方は
大歓迎!!

▶ 丹波市の魅力についていろんな人と話し合ってみたい！

▶ 最近だんだん丹波市がよくなってきているように思えるようになってきた！

託児もあるよ！
（原則、1 歳半から小学生
3 年生まで）

市ホームページからも
申し込めるよ！

（<http://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/kikaku/charter.html>）



▼ お問い合わせ先・申し込み（郵送）先

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀 1
丹波市企画総務部総合政策課政策係
TEL:0795-82-0916 FAX:0795-82-5448
MAIL:sougouseisaku@city.tamba.lg.jp

きりとり線

市民憲章タウンミーティング申込書

次のとおり申し込みます。

平成 30 年 11 月 30 日（金）必着

（ふりがな） 氏名		年齢	歳
住所	〒 -	性別	
連絡先	電話： - - / FAX： - - メールアドレス：		
タウンミーティングで話したいこと			
その他	託児の希望があるときは、子どものお名前、年齢を記入してください（原則、1 歳半から小学生 3 年生まで）。そのほか、特段の配慮が必要なときは、その内容を記入してください。		